

平成 21 年 12 月 25 日

各 位

会 社 名	株式会社マツモトキヨシホールディングス
代表者名	代表取締役社長兼 C O O 吉田 雅司 (コード : 3088、東証第 1 部)
問合せ先	執行役員 経営企画部長 小山 由紀夫 (TEL. 0 4 7 - 3 4 4 - 5 1 1 0)
会 社 名	株式会社ミドリ薬品
代表者名	代表取締役社長 百崎 栄一 (コード : 2718、J A S D A Q)
問合せ先	取締役総務部長 留守 馨 (TEL. 0 9 9 - 2 6 9 - 5 1 8 8)

株式会社マツモトキヨシホールディングスと株式会社ミドリ薬品との 株式交換契約締結に関するお知らせ

株式会社マツモトキヨシホールディングス（以下「マツモトキヨシホールディングス」といいます。）と株式会社ミドリ薬品（以下「ミドリ薬品」といい、マツモトキヨシホールディングスとあわせて「両社」といいます。）は、平成 21 年 11 月 13 日付でマツモトキヨシホールディングスより公表した「株式会社ミドリ薬品株式に対する公開買付けの開始及び株式会社ミドリ薬品との株式交換覚書締結に関するお知らせ」及びミドリ薬品より公表した「株式会社マツモトキヨシホールディングスによる当社株式に対する公開買付けに関する賛同の意見表明及び株式会社マツモトキヨシホールディングスによる当社の完全子会社のための株式交換に関する覚書締結に関するお知らせ」に各々記載の通り、マツモトキヨシホールディングスによるミドリ薬品株式に対する公開買付けの成立を前提として、マツモトキヨシホールディングスを株式交換完全親会社とし、ミドリ薬品を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を行うことに関し、平成 21 年 11 月 13 日に株式交換に関する覚書を締結しておりますが、平成 21 年 12 月 25 日開催の両社の取締役会において、以下の通り、マツモトキヨシホールディングスを株式交換完全親会社とし、ミドリ薬品を株式交換完全子会社とする株式交換契約を締結することをそれぞれ決議し、同日付で株式交換契約を締結いたしましたので、お知らせいたします。

1. 本株式交換の目的

マツモトキヨシホールディングスは、マツモトキヨシホールディングスの完全子会社である株式会社マツモトキヨシ（以下「マツモトキヨシ」といいます。）を中核とするドラッグストア運営の 7 社を含む 13 社でグループを形成しており、関東地域を中心に全国で 1,067 店舗（平成 21 年 11 月末日現在）を展開しております。

ミドリ薬品は、鹿児島県を中心に九州地域において 150 店舗（平成 21 年 11 月末日現在）のドラッグストアを運営しております。マツモトキヨシホールディングスとミドリ薬品は、平成 18 年 2 月に共同配送センターの共有化等を目的に業務・資本提携に関する基本合意書を締結し、さらには平成 19 年 9 月に新たな立地への出店の拡大、グループシェアの拡大等を目的にミドリ薬品はマツモトキヨシとフランチャイズ契約を締結し、鹿児島県内でフランチャイズ店を 3 店舗運営するなど協力的な関係を築いてまいりました。

ドラッグストア業界を取り巻く環境は、数年来競合する各社が積極的な出店を行ったことによるオーバーストア化、価格競争の激化、改正薬事法による新規参入企業の増加、製薬メーカー及び卸売企業の経営統合などにより、一段と厳しさを増しております。また、昨年夏以降の企業収益の大幅な落ち込みによる設

備投資の抑制、雇用情勢やそれらに伴う賃金環境の悪化など、先行きの不透明感から依然として個人消費は生活防衛意識や節約志向が強まっております。その一方で、少子高齢化が進行するとともに個人の健康に関する意識は高まりつつあり、ドラッグストアはそれらへの対応を求められています。

マツモトキヨシホールディングスグループは、このような環境のなかで、消費者のニーズに応えるため専門性及び利便性の強化、効率的な店舗運営を実現するための施策を実行するとともに、企業価値向上を目的とした拡大戦略の施策として、直営店の新規出店に加えて、業務・資本提携及びフランチャイズ事業に注力しております。

ミドリ薬品の経営地盤である九州地域においては、取扱商品の拡大、それに伴う店舗の大型化、低価格志向の店舗の増加により競争が激化しております。マツモトキヨシホールディングスグループは、同地域に21店舗（直営店のみ）と限定的な出店となっているため、チェーンストアとしての効率性を十分に発揮することができておらず、また、ミドリ薬品はマツモトキヨシホールディングスと同様に医薬品や化粧品の販売力に強みを有しているものの価格競争の激化のため、平成21年2月期決算においては、平成20年2月期に比べて大幅に営業利益が減少し、加えて既存店舗の閉鎖や減損処理を進めたことにより当期純損失を計上しており、平成21年8月第2四半期においても、運営の効率化により平成20年8月第2四半期に比べて営業利益は改善しているものの、棚卸資産評価損の発生により四半期純損失を計上するなど、苦戦を強いられております。

このたび、マツモトキヨシホールディングス及びミドリ薬品は、ミドリ薬品がマツモトキヨシホールディングスの完全子会社となることで、マツモトキヨシホールディングスグループは商品の調達及び開発機能の強化と九州地域における優位な立場を形成することができ、これらはマツモトキヨシホールディングスグループの企業価値の向上に資するものと考えております。また、ミドリ薬品は業務提携やフランチャイズ契約では限定的であった各々の経営ノウハウ及び経営資源を最大限活用することで、競争力を向上させることができるものと考えております。具体的には、販売ノウハウや人材育成システムの共有化、間接部門の共有化等を行うことで、収益性を改善させることが可能になると考えております。一方、財務面におきましても、借入債務の安定性が改善されるのみならず、不採算店舗の撤退や出店・店舗改装等の投資的経費の捻出のための必要財務余力の確保が可能となります。

以上のような状況を総合的に勘案し、マツモトキヨシホールディングスとミドリ薬品及びミドリ薬品の主要株主との間で協議を重ねてまいりました結果、マツモトキヨシホールディングスとミドリ薬品及びミドリ薬品の主要株主とは、ミドリ薬品の最大株主である百崎文弘氏（保有株式数5,324株、公開買付け前の発行済株式総数に対する所有株式等の割合26.15%）、百崎隆子氏（保有株式数972株、公開買付け前の発行済株式総数に対する所有株式等の割合4.77%）、百崎栄一氏（保有株式数1,704株、公開買付け前の発行済株式総数に対する所有株式等の割合8.37%）及び株式会社エフエム（保有株式数2,880株、公開買付け前の発行済株式総数に対する所有株式等の割合14.15%）（以下「ミドリ薬品大株主」といいます。）が保有するミドリ薬品の株式（合計10,880株、公開買付け前の発行済株式総数に対する所有株式等の割合53.44%）をマツモトキヨシホールディングスが取得してミドリ薬品の最大株主となり、最終的に本株式交換を実施することによりミドリ薬品をマツモトキヨシホールディングスの完全子会社とすることがミドリ薬品及びマツモトキヨシホールディングスそれぞれのステークホルダーの利益にかなうものと考え、平成21年11月16日よりミドリ薬品株式に対して公開買付けを実施し、当該公開買付けが成立した場合には、その後に本株式交換を実施することといたしました。

この度、マツモトキヨシホールディングス及びミドリ薬品は、平成21年12月14日にミドリ薬品株式に対する公開買付けが成立しましたことを受け、当初予定していたとおり本株式交換を実施することといたしました。

2. 本株式交換の要旨

(1) 本株式交換の日程

株式交換覚書締結日	平成21年11月13日（両社）
取締役会決議日	平成21年12月25日（両社）
株式交換契約締結日	平成21年12月25日（両社）

(以下、予定)

臨時株主総会基準日公告日	平成21年12月28日(ミドリ薬品)
臨時株主総会基準日	平成22年1月12日(ミドリ薬品)
臨時株主総会開催日	平成22年2月19日(ミドリ薬品)
上場廃止日	平成22年3月29日(ミドリ薬品)
株式交換予定日(効力発生日)	平成22年4月1日(両社)

(注) マツモトキヨシホールディングスは会社法第 796 条第 3 項の規定に基づき簡易株式交換の手続きにより株主総会の決議を経ないで行う予定です。

(2) 本株式交換の方式

マツモトキヨシホールディングスを株式交換完全親会社、ミドリ薬品を株式交換完全子会社とする株式交換です。

(3) 本株式交換に係る割当ての内容

	株式会社マツモトキヨシホールディングス (株式交換完全親会社)	株式会社ミドリ薬品 (株式交換完全子会社)
株式交換比率	1	50

(注1) 本株式交換により交付するマツモトキヨシホールディングスの株式数は 399,100 株です。マツモトキヨシホールディングスが保有するミドリ薬品の株式にはマツモトキヨシホールディングスの株式を割当交付いたしません。なお、マツモトキヨシホールディングスは、保有する自己株式 399,100 株を本株式交換による株式の割当てに充当する予定であります。

(注2) ミドリ薬品の株式1株に対して、マツモトキヨシホールディングスの株式 50 株を割当て交付いたします。ただし、ミドリ薬品が保有する自己株式については、本株式交換の効力発生日の前日までに全株消却する予定であります。

(注3) 本株式交換により生じる単元未満株式の取扱い

本株式交換にともない、ミドリ薬品株式を2株以上所有する株主の皆様におかれましては、マツモトキヨシホールディングスの1単元の株式数である100株以上のマツモトキヨシホールディングス株式が割当てられますが、ミドリ薬品株式を1株所有する株主の皆様には、単元未満株式数である50株のマツモトキヨシホールディングス株式が割当てられることとなります。

この結果、単元未満(100株未満)のマツモトキヨシホールディングス株式を所有することとなる株主の皆様におかれましては、本株式交換の効力発生日(平成22年4月1日)以降の日を基準日とするマツモトキヨシホールディングスの配当金を受領する権利はお持ちになりますが、当該単元未満株式に係る議決権の行使ができないほか、東京証券取引所において当該単元未満株式を売却することができません。

マツモトキヨシホールディングスの単元未満株式を所有することとなる株主の皆様におかれましては、当該株式の単元未満株式の買取制度(※1)をご利用頂くことが可能です。また、現在マツモトキヨシホールディングスでは、単元未満株式の買増制度(※2)を導入しておりませんが、平成22年6月開催予定のマツモトキヨシホールディングス第3回定時株主総会にて当該制度を導入するために「定款の一部変更の件」を付議する方針であります。

※1：単元未満株式の買取制度とは(単元未満株式の売却)

- ・市場で売却することができない1単元(100株)未満のマツモトキヨシホールディングス株式を、マツモトキヨシホールディングスが株主より買い取る制度です。
- ・本株式交換の効力発生日(平成22年4月1日)以降にご利用頂くことが可能です。

※2：単元未満株式の買増制度とは(100株への買い増し)

- ・市場で売却することができない1単元(100株)未満のマツモトキヨシホールディング

ス株式と併せて単元株式数となる数の株式を株主がマツモトキヨシホールディングスから買い増す制度です。

- ・平成 22 年 6 月開催予定のマツモトキヨシホールディングス第 3 回定時株主総会にて買増制度の導入が承認可決された場合、平成 22 年 7 月以降にご利用頂くことが可能となります。

- (4) 本株式交換に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い
該当事項はありません。

3. 本株式交換に係る割当ての内容の算定根拠等

(1) 算定の基礎

マツモトキヨシホールディングス及びミドリ薬品は、本株式交換に用いられる株式交換比率の算定にあたって、公正性を期すため、マツモトキヨシホールディングスは野村證券株式会社（以下「野村證券」といいます。）を、ミドリ薬品はTYコンサルティング株式会社（以下「TYコンサルティング」といいます。）を、本株式交換のための第三者算定機関として選定し、それぞれ株式交換比率の算定を依頼し、その算定結果を参考として両社で協議した結果、上記の株式交換比率で合意いたしました。

マツモトキヨシホールディングス及びミドリ薬品は、本株式交換に関する株式交換覚書締結承認の取締役会に先立ち、平成 21 年 11 月 12 日に下記の算定結果を内容とする報告書をそれぞれ野村證券及びTYコンサルティングより受領しております。

なお、株式交換比率の算定の基礎につきましては、平成 21 年 11 月 13 日にマツモトキヨシホールディングスが公表した「株式会社ミドリ薬品株式に対する公開買付けの開始及び株式会社ミドリ薬品との株式交換覚書締結に関するお知らせ」及びミドリ薬品が公表した「株式会社マツモトキヨシホールディングスによる当社株式に対する公開買付けに関する賛同の意見表明及び株式会社マツモトキヨシホールディングスによる当社の完全子会社のための株式交換に関する覚書締結に関するお知らせ」に記載されている内容から変更ございません。

(2) 算定の経緯

上記の通り、マツモトキヨシホールディングスは野村證券に、ミドリ薬品はTYコンサルティングに、本株式交換に用いられる株式交換比率の算定を依頼し、野村證券及びTYコンサルティングによる算定結果を参考に、それぞれ両社の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案して、両社で株式交換比率について、慎重に協議を重ねた結果、平成 21 年 11 月 13 日付にて上記の株式交換比率が妥当であるとの判断に至り、本株式交換に関する覚書を締結いたしました。

その後、株式交換契約の締結にあたり、再度株式交換比率について、慎重に協議を重ねた結果、最終的に平成 21 年 12 月 25 日付で上記の株式交換比率が妥当であるとの判断に至り、株式交換契約を締結しております。

(3) 算定機関との関係

算定機関である野村證券及びTYコンサルティングは、いずれもマツモトキヨシホールディングス又はミドリ薬品の関連当事者には該当いたしません。

(4) 上場廃止となる見込み及びその事由

本株式交換により、その効力発生日である平成 22 年 4 月 1 日をもってミドリ薬品はマツモトキヨシホールディングスの完全子会社となり、ミドリ薬品の株式は平成 22 年 3 月 29 日付で上場廃止（売買最終日は平成 22 年 3 月 26 日）となる予定です。上場廃止後はジャスダック証券取引所においてミドリ薬品の株式を取引することはできません。

(5) 公正性を担保するための措置

マツモトキヨシホールディングス及びミドリ薬品は、第三者算定機関から株式交換比率の公正性に関する評価（いわゆる「フェアネス・オピニオン」）を取得しておりませんが、関連当事者の関係のない野村證券及びTYコンサルティングをそれぞれ自らの株主のために算定機関として選定し、平成21年11月12日に株式交換比率の算定結果に関する報告書をそれぞれ野村證券及びTYコンサルティングより受領しております。

(6) 利益相反を回避するための措置

マツモトキヨシホールディングス及びミドリ薬品は、相互に役員を派遣する等の人的関係を有しておりません。また、取締役会において株式交換契約締結に係る決議を行う際に、利益相反の関係を有する取締役もおりませんでしたので、特に利益相反を回避するための措置を取りませんでした。

4. 株式交換の当事会社の概要

	(平成21年9月30日現在)	(平成21年8月31日現在。特記しているものを除く。)
	株式交換完全親会社	株式交換完全子会社
(1) 名称	株式会社マツモトキヨシホールディングス	株式会社ミドリ薬品
(2) 所在地	千葉県松戸市新松戸東9番地1	鹿児島県鹿児島市東開町8番地8
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長兼COO 吉田 雅司	代表取締役社長 百崎 栄一 (平成21年12月25日現在)
(4) 事業内容	子会社の管理・統括及び商品の仕入れ・販売	医薬品、化粧品、日用雑貨品等の販売及び調剤薬局の経営
(5) 資本金	21,086百万円	352百万円
(6) 設立年月日	平成19年10月1日	昭和52年3月29日
(7) 発行済株式数	53,579,014株	20,360株
(8) 決算期	3月31日	2月末日
(9) 従業員数	4,498名(連結)	568名(連結)
(10) 主要取引先	(株)Paltac 花王カスタマーマーケティング(株) 丹平中田(株) 資生堂販売(株) (株)カネボウ化粧品	(株)リードヘルスケア (株)トミタヘルスケア イーライフ共和(株) (株)Paltac 佐藤製薬(株)
(11) 主要取引銀行	(株)千葉銀行 (株)三菱東京UFJ銀行	(株)鹿児島銀行
(12) 大株主及び持株比率	松本南海雄 11.04% 松本鉄男 10.48% 日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口) 9.72% ノーザントラストカンパニー(エイブイエフシー)サブアカウント アメリカンクライアント 8.79% 日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口) 5.23%	(株)マツモトキヨシホールディングス 56.37% (株)ミドリ薬品 4.43% (平成21年12月25日現在)
(13) 当事会社間の関係	資 本 関 係 マツモトキヨシホールディングスはミドリ薬品の発行済株式の56.37%、	

	総株主の議決権の 58.98%を有しております。(平成 21 年 12 月 25 日現在)
人 的 関 係	マツモトキヨシホールディングスとミドリ薬品との間には、記載すべき人的関係はありません。また、マツモトキヨシホールディングスの関係者及び関係会社とミドリ薬品の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき人的関係はありません。
取 引 関 係	マツモトキヨシホールディングスとミドリ薬品との間には、記載すべき取引関係はありません。また、マツモトキヨシとミドリ薬品はフランチャイズ契約を締結しており、マツモトキヨシからミドリ薬品への商品の販売、ミドリ薬品からマツモトキヨシへのロイヤルティの支払等の取引関係があります。
関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	ミドリ薬品は、マツモトキヨシホールディングスの連結子会社であり、関連当事者に該当します。(平成 21 年 12 月 25 日現在)

(14) 最近 3 年間の経営成績及び財政状態

決算期	マツモトキヨシホールディングス (連結)			ミドリ薬品 (連結)		
	平成 19 年 3 月期	平成 20 年 3 月期	平成 21 年 3 月期	平成 19 年 2 月期	平成 20 年 2 月期	平成 21 年 2 月期
連 結 純 資 産	—	93,872	96,761	2,134	2,112	1,740
連 結 総 資 産	—	195,981	195,884	12,627	14,606	13,382
1 株 当 たり 連 結 純 資 産 (円)	—	1,896.43	2,005.34	109,415.35	108,469.43	89,437.68
連 結 売 上 高	—	390,934	392,268	21,903	23,788	24,634
連 結 営 業 利 益	—	15,778	16,324	578	422	19
連 結 経 常 利 益	—	16,982	17,989	576	394	△38
連 結 当 期 純 利 益	—	6,801	7,728	200	35	△320
1 株 当 たり 連 結 当 期 純 利 益 (円)	—	134.25	161.50	10,280.71	1,813.56	△16,461.10
1 株 当 たり 配 当 金 (円)	—	20	30	2,500	2,500	2,500

(単位：百万円。特記しているものを除く。)

(注) マツモトキヨシホールディングスは平成 19 年 10 月 1 日設立のため、設立後初年度である平成 20 年 3 月期より記載しております。

5. 株式交換後の状況

	株式交換完全親会社
(1) 名 称	株式会社マツモトキヨシホールディングス
(2) 所 在 地	千葉県松戸市新松戸東 9 番地 1
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長兼 COO 吉田 雅司
(4) 事 業 内 容	子会社の管理・統括及び商品の仕入れ・販売
(5) 資 本 金	21,086 百万円
(6) 決 算 期	3 月 31 日
(7) 純 資 産	未定 (現時点では確定しておりません)
(8) 総 資 産	未定 (現時点では確定しておりません)

6. 会計処理の概要

本株式交換に伴う会計処理は、企業結合会計基準における「取得」に該当するため、パーチェス法を適用することが見込まれておりますが、現時点ではのれんの金額を見積もることができないため、金額及び償却年数等については、確定次第お知らせいたします。

7. 今後の見通し

ミドリ薬品の完全子会社化の影響、その他両社の連結業績等に与える影響につきましては、軽微であります。なお、ミドリ薬品は、平成22年3月29日付で上場廃止（売買最終日は平成22年3月26日）となる予定であります。マツモトキヨシホールディングスグループの一員として、今後経営改革を進めるとともに九州地域における優位な立場を形成して事業展開を行っていく予定であります。

以 上

（参考）マツモトキヨシホールディングスの当期連結業績予想（平成21年11月13日公表分）及び前期連結実績

	連結売上高	連結営業利益	連結経常利益	連結当期純利益
当期連結業績予想 （平成22年3月期）	400,000百万円	16,400百万円	18,000百万円	8,600百万円
前期連結実績 （平成21年3月期）	392,268百万円	16,324百万円	17,989百万円	7,728百万円